

平成24年11月19日  
千葉労働局発表

連絡先	
千葉労働局労働基準部健康安全課 課長	泉 豊彦
課長補佐	森山 由治
安全専門官	北村 明典
電話	043-221-4312

## 平成24年度年末年始無災害運動安全パトロールの実施について

### 「あせらず 無理せず 油断せず 無事故でつなぐ年末年始」

千葉県産業安全衛生会議（議長 千葉労働局長 絹谷 國雄<sup>きぬや くにお</sup>）は、平成24年12月15日から平成25年1月15日までの間、平成24年度年末年始無災害運動（実施要領：別添）を展開することとしています。

この運動の一環として、建設工事現場及び製造業を対象とした千葉県産業安全衛生会議構成機関による安全パトロールを下記により実施します。

なお、千葉労働局長は、第1班の建設工事現場のパトロールを実施します。

#### 記

#### 1 実施年月日及び時間

平成24年12月7日（金） 午後1時30分～午後4時30分頃

#### 2 実施場所

##### (1) 第1班（建設工事現場）

###### 工事名称 千葉駅改良・駅ビル建替工事

大成建設株式会社千葉支店 千葉駅改良・駅ビル建替工事他作業所

千葉市中央区富士見1-1-1 千葉駅前ビル8F（事務所）

###### 工事名称 千葉駅西口地区特定施設建築物新築工事

大成建設株式会社千葉支店 千葉駅西口地区特定施設建築物新築工事作業所

千葉市中央区新千葉2-2

##### (2) 第2班（製造業）

JFE スチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）

千葉市中央区川崎町1番地

#### 3 安全パトロールの班編成

(1) 第1班（建設工事現場） 千葉労働局長 絹谷 國雄、健康安全課長 泉豊彦ほか

(2) 第2班（製造業）労働基準部長 三輪規夫、千葉労働基準監督署次長 濱崎喜明ほか

#### 4 その他

(1) パトロールを取材される機関については、事前に当課にご連絡をお願いいたします。

また、千葉労働局長がパトロールを行う第1班の安全パトロールの取材については、ヘルメット、安全帯等の用意をしますので取材人数を申し出てください。

(2) 年末年始無災害運動実施要領ほか（添付資料）

① 平成24年度 年末年始無災害運動実施要領

② 平成24年 業種別死亡災害発生状況（10月31日現在）

③ 平成24年 業種別労働災害発生状況（同上）

# 平成24年度 年末年始無災害運動実施要領

## あせらず 無理せず 油断せず 無事故でつなぐ年末年始

千葉県産業安全衛生会議

**実施期間** 平成24年12月15日～平成25年1月15日

**準備期間** 平成24年12月1日～平成24年12月14日

### 1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故・無災害で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにという趣旨で、中央労働災害防止協会が主唱する全国的な運動で、千葉県内では、千葉労働局及び各労働基準監督署並びに千葉県産業安全衛生会議（下記構成機関）が主催する運動です。

千葉県内における労働災害は、長期的には減少傾向を示していますが、昨年は、対前年比2%弱の減少にとどまっており予断を許さない状況にあります。特に、本年に入り労働災害は増加傾向に転じ、一時は対前年比3割を超える状況でしたが、9月末時点でも対前年比1割を超えており、憂慮すべき事態にあります。

このような状況を受け、平成24年5月21日付け千労発基第945号「労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）」にて、労働災害防止の徹底が図られたところであり、さらに、平成24年9月28日付けで厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「労働災害減少に向けた緊急要請」が発せられたところでもあります。

また、東日本大震災復旧・復興工事においても墜落・転落や飛来・落下などの労働災害防止対策や除染作業での安全衛生対策が求められています。

一方、健康面では、依然として労働者のメンタルヘルス不調や過重労働による健康障害が深刻な状況であるとともに、腰痛や職場で取り扱われる有機溶剤などの化学物質による健康障害など課題も多いところでもあります。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて点検を行い、リスクアセスメントや安全衛生教育、危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくことが求められています。

とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、また、年末には一斉に操業を停止し、大掃除や機械設備の保守点検作業が行われ、年始には、再び操業を開始するに当たっての立ち上げ作業が行われるなど、非定常作業が多くなる時期でもあり、各事業場、職場では災害防止のために特別の配慮が必要となります。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

**「あせらず 無理せず 油断せず 無事故でつなぐ年末年始」**

を標語として展開することとします。

## 2 各事業場が緊急要請を受け取組むべき事項

- (1) 安全衛生管理体制の充実
- (2) 個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育の実施
- (3) 「見える」安全活動などの創意工夫した効果的な自主的安全衛生活動の実施

## 3 実施事項

- (1) 主唱者（中央労働災害防止協会）
  - ① 各種会合等の機会を利用して趣旨の徹底を図る
  - ② 各機関の機関紙、インターネット、報道機関等により広報するとともに、年末年始無災害運動の立看板、ポスター等を掲示し、趣旨の徹底を図る
  - ③ 実施要領を実施者に配布し、実効ある運動を展開する
  - ④ 安全パトロールを実施する
- (2) 各事業場
  - ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
  - ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入定着
  - ③ メンタルヘルス対策、過重労働対策の推進
  - ④ KY（危険予知）活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
  - ⑤ 非定常作業における労働災害防止対策の徹底
  - ⑥ 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
  - ⑦ 安全衛生パトロールの実施
  - ⑧ 火気の点検、確認等火気管理の徹底
  - ⑨ はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
  - ⑩ 交通労働災害防止対策の推進
  - ⑪ 東日本大震災に伴う復旧・復興工事における労働災害防止対策
  - ⑫ 化学物質管理の徹底
  - ⑬ 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
  - ⑭ インフルエンザ等感染予防対策の徹底
  - ⑮ 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動ポスター、のぼり等の掲示
  - ⑯ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

### 構成機関

千 葉 労 働 局  
千 葉 県  
(公社)千葉県労働基準協会連合会  
中央労働災害防止協会千葉県支部  
建設業労働災害防止協会千葉県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会千葉総支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会千葉県支部  
(社)日本ボイラ協会千葉支部

(一社)日本クレーン協会千葉支部  
(公社)ボイラ・クレーン安全協会千葉事務所  
(公社)建設荷役車両安全技術協会千葉県支部  
千葉産業保健推進センター  
(社)千葉県経営者協会  
千葉県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会千葉県連合会  
東日本旅客鉄道(株)千葉支社  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会千葉支部

# 業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

千葉労働局

区 分		平成22年・23年の災害(確定)				平成23年・24年の災害(10月末現在)			
		22年	23年	対前年 増減	増減 率	23年	24年	対前年 増減	増減 率
製 造 業	食 料 品 製 造 業	353	335	-18	-5%	230	276	46	20%
	繊維・繊維製品製造業	8	5	-3	-38%	5	10	5	100%
	木材・木製品・家具製造業	40	42	2	5%	26	25	-1	-4%
	紙製造・印刷製本業	30	42	12	40%	26	30	4	15%
	化 学 工 業	102	66	-36	-35%	46	61	15	33%
	窯業・土石製品製造業	47	42	-5	-11%	25	35	10	40%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	35	48	13	37%	32	33	1	3%
	金 属 製 品 製 造 業	236	218	-18	-8%	160	150	-10	-6%
	一般機械器具製造業	59	46	-13	-22%	31	47	16	52%
	電気機械器具製造業	19	13	-6	-32%	8	10	2	25%
	輸送用機械器具製造業	33	27	-6	-18%	16	22	6	38%
	電気・ガス・水道業	4	4	0	0%	4	3	-1	-25%
	その他の製造業	111	97	-14	-13%	69	69	0	0%
小 計	1077	985	-92	-9%	678	771	93	14%	
業	小 計	1077	985	-92	-9%	678	771	93	14%
	鉦 業	4	6	2	50%	5	4	-1	-20%
建 設 業	土 木 工 事 業	172	150	-22	-13%	104	120	16	15%
	建 築 工 事 業	375	375	0	0%	250	272	22	9%
	木造家屋建設業(内数)	107	99	-8	-8%	65	63	-2	-3%
	その他の建設業	129	142	13	10%	92	101	9	10%
	小 計	676	667	-9	-1%	446	493	47	11%
運 輸 業	運 輸 交 通 業	140	141	1	1%	91	114	23	25%
	陸上貨物取扱業	732	734	2	0%	496	540	44	9%
	港 湾 荷 役 業	9	7	-2	-22%	6	4	-2	-33%
	小 計	881	882	1	0%	593	658	65	11%
業	小 計	881	882	1	0%	593	658	65	11%
	林 業	11	8	-3	-27%	4	11	7	175%
	漁 業	15	11	-4	-27%	8	5	-3	-38%
そ の 他 の 事 業	卸 ・ 小 売 業	594	637	43	7%	433	472	39	9%
	医 療 保 健 業	113	120	7	6%	69	67	-2	-3%
	社 会 福 祉 施 設	268	241	-27	-10%	142	222	80	56%
	ビルメンテナンス業	138	110	-28	-20%	83	92	9	11%
	旅 館 業	38	29	-9	-24%	18	22	4	22%
	飲 食 店	189	172	-17	-9%	112	134	22	20%
	ゴルフ場の事業	112	106	-6	-5%	71	98	27	38%
	清掃・と畜業	144	137	-7	-5%	94	89	-5	-5%
	上記以外の事業	1025	1052	27	3%	536	581	45	8%
小 計	2085	2122	37	2%	1558	1777	219	14%	
業	小 計	2085	2122	37	2%	1558	1777	219	14%
合 計	5017	4922	-95	-2%	3292	3719	427	13%	

注) 1. 平成24年発生件数は平成25年4月9日をもって確定とする。

2. 陸上貨物取扱業には道路貨物運送事業を含む。

3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。

4. 労働者死傷病報告（様式第23号）に基づく統計である。

# 平成24年業種別死亡災害発生状況

(平成24年10月31日現在)

千葉労働局

		平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成23年 H23.10.31	平成24年 H24.10.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	1					1	1	
	繊維・繊維製品製造業								
	木材・木製品・家具製造業								
	紙製造・印刷製本業	1		1					
	化学工業	2	1	3					
	窯業・土石製品製造業		1	2	1	1		-1	-100
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1		1	2	2		-2	-100
	金属製品製造業	5	3	2	3	3	1	-2	-66.7
	一般機械器具製造業				1				
	電気機械器具製造業		1						
	輸送用機械器具製造業						3	3	
	電気・ガス・水道業								
	その他の製造業	3		1	1	1		-1	-100
	小 計	13	6	10	8	7	5	-2	-28.6
鉱 業				1					
建 設 業	土木工事業	4	7	5	2	1	3	2	200
	建築工事業	12	4	8	5	5	7	2	40
	(木造家屋建設業／内数)	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)		
	その他の建設業	1	6	4	4	4	1	-3	-75
小 計	17	17	17	11	10	11	1	10	
運 取 扱 貨 物 事 業	運輸交通業			1					
	陸上貨物運送業	4	6	6	3	3	8	5	166.7
	港湾荷役業						1	1	
小 計	4	6	7	3	3	9	6	200	
林 業									
漁 業									
そ の 他 の 事 業	卸・小売業		5	6	3	1	2	1	100
	医療保健業								
	ビルメンテナンス業								
	旅館業		1						
	飲食店	1	1						
	ゴルフ場の事業		2						
	清掃・と畜業	3	2				2	2	
	上記以外の事業	9	2	3	8	9	1	-8	-88.9
小 計	13	13	9	11	10	5	-5	-50	
合 計	56	42	44	33	30	30			

※ 1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。【平成24年分は平成25年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。